剣淵町の給与・定員管理等について（令和７年度）

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 （令和7年1月1日）	歳　出　額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和 6年度	人 2,728	千円 4,362,711	千円 93,298	千円 1,000,381	% 22.9	% 22.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費			
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B
令和 6年度	人 94	千円 369,231	千円 54,368	千円 149,487	千円 573,086

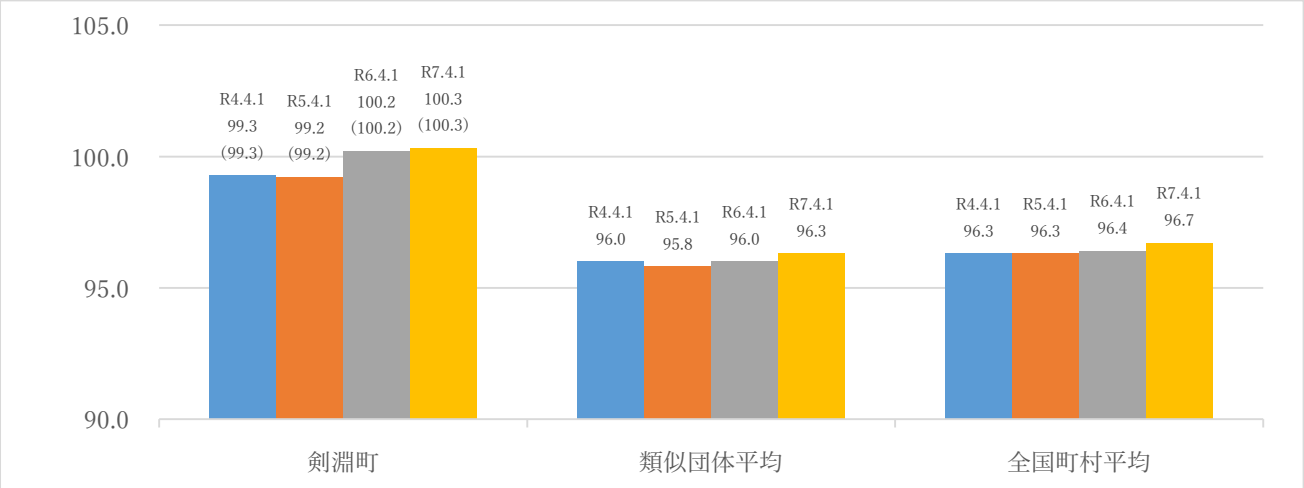
(参考) 一人当たり給与費 B／A	(参考) 類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,097	千円 5,732

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。

２　職員数については、令和６年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

３　給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

２　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

３　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において３級から７級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、８級から 10 級の隣接する級間での俸給月額の重なりの解消等を行っている。 その他 、各種手当について見直しを行っている 。

①給料表の見直し

［実施］

（給料表の改定実施時期） 令和７年４月１日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、３級から６級の初号近辺の号俸をカットし、これらの級の給料月額引上げをを実施。

②その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（令和７年４月１日実施）

２ 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和７年４月１日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
剣淵町	40.3 歳	324,200 円	364,498 円	349,080 円
北海道	42.4 歳	327,900 円	397,258 円	371,498 円
国	41.9 歳	332,237 円	―	414,480 円
類似団体	41.3 歳	312,088 円	356,051 円	342,249 円

②教育職（高等学校教育職）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
剣淵町	40.1 歳	361,900 円	409,665 円
北海道	44.6 歳	378,535 円	442,107 円
類似団体	35.9 歳	343,578 円	404,360 円

（注）１ 「平均給料月額」とは、令和７年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

２ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和７年４月１日現在）

区 分		剣 淵 町	北 海 道	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	220,000 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	188,000 円	188,000 円

高等学校教育職	大 学 卒	246,300 円	246,300 円	－
	高 校 卒	－	199,900 円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和７年４月１日現在）

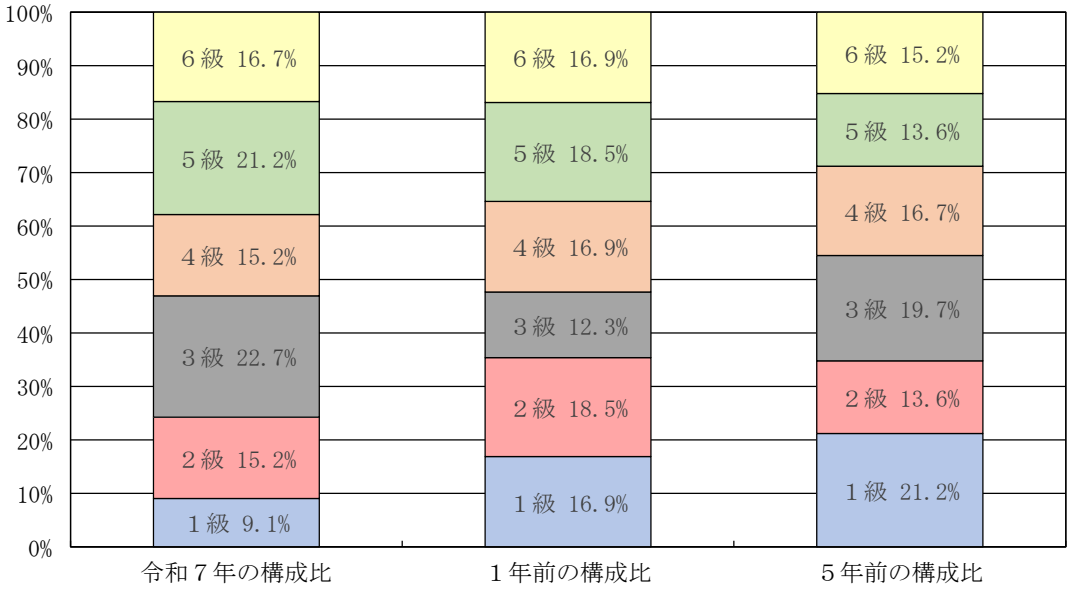
区　　分		経験年数10年以上15年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満	経験年数30年以上35年未満
一般行政職	大 学 卒	292,000 円	388,100 円	400,800 円	410,900 円
	高 校 卒	258,400 円	－	376,400 円	400,700 円
高等学校教育職	大 学 卒	330,500 円	371,900 円	467,000 円	438,700 円
	高 校 卒	－	－	－	－

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和７年４月１日現在）

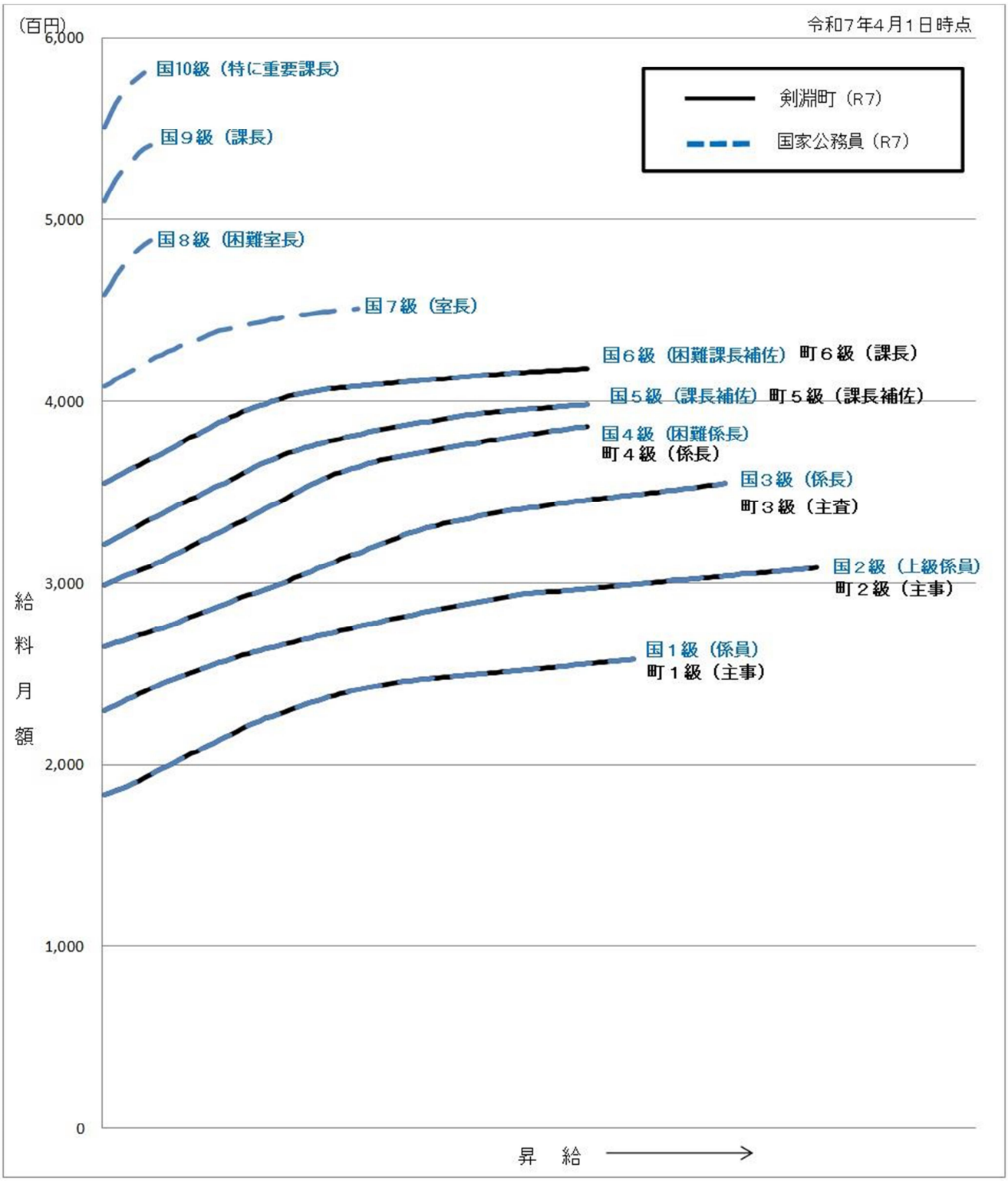
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
６級	課長、事務局長、事務長、技術長、参事	11 人	16.7 %	355,200 円	418,100 円
５級	課長補佐、事務長補佐、主幹	14 人	21.2 %	321,300 円	398,200 円
４級	係長	10 人	15.2 %	298,800 円	386,100 円
３級	係長、主任、主査	15 人	22.7 %	265,300 円	354,700 円
２級	主事	10 人	15.2 %	230,000 円	308,500 円
１級	主事	6 人	9.1 %	183,500 円	258,100 円

（注）１　剣淵町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



（注）平成 19 年に８級制から６級制に変更している。（旧給料表の１級及び２級並びに４級及び５級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和７年４月１日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和７年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ． 人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）	＼		＼	
ロ． 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	令和８年４月		令和８年４月	

４　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

剣　淵　町	北　海　道	国
１人当たり平均支給額（６年度） 1,558 千円	１人当たり平均支給額（６年度） 1,789 千円	－
（６年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.50 月分　2.10 月分 (1.40) 月分　(1.00) 月分	（６年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.50 月分　2.10 月分 (1.40) 月分　(1.00) 月分	（６年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.50 月分　2.10 月分 (1.40) 月分　(1.00) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職　５～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職　５～20％ ・管理職　10～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職　５～20％ ・管理職　10～25％

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和５年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ． 人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）	＼		＼	
ロ． 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	令和８年４月		令和８年４月	

(2) 退職手当（令和７年４月１日現在）

剣　淵　町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置	2%～45%加算		定年前早期退職特例措置	2%～45%加算	
１人当たり平均支給額					
3,651 千円		22,539 千円			

（注） 退職手当の１人当たり平均支給額は、令和４年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和７年４月１日現在）

支 給 実 績（６年度決算）	－ 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）	－ 円

支給対象地域及び支給率は、北海道職員の給与に関する条例の規定の例によりますが、支給対象職員はいません。

(4) 特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（６年度決算）			6 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）			2,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（６年度）			3.9 %	
手当の種類（手当数）			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（４年度決算）	左記職員に対する支給単価
税務手当	町税事務従事職員	賦課徴収業務(出張)	0 千円	日額 250円
野犬掃とう業務手当	野犬掃とう業務に従事した職員	野犬掃とう業務	0 千円	日額 500円
蜂駆除業務手当	蜂駆除業務に従事した職員	蜂駆除業務	6 千円	日額 500 円
防疫等作業手当	防疫作業に従事した職員	感染症患者又は感染症の疑いのある患者の収容、搬送、防疫作業等業務	0 千円	日額 500 円～1,000 円
精神衛生業務手当	在宅精神病患者を訪問し業務に従事した職員	精神衛生業務	0 千円	日額 500 円～1,000 円

（注）医師及び高等学校教育職に係る特殊勤務手当を除く一般職について記載。

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 （ ６ 年 度 決 算 ）	10,178 千円
職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）	16 千円
支 給 実 績 （ ５ 年 度 決 算 ）	12,177 千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	20 千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和７年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（６年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員 ・配偶者　　3,000円 ・父母等　　6,500円 ・子　　11,500円 （16～22歳の子 5,000円加算）	同じ		9,027 千円	225,672 円
住居手当	・借家(家賃が12,000円を超える場合) 27,000円を限度に支給 ・持家　　7,500円	異なる	持家の支給額	7,976 千円	132,936 円
通勤手当	・交通機関当利用者 運賃相当額(55,000円限度) ・自動車等使用者 通勤距離(片道２㎞以上)に応じ　2,000円～31,600円	同じ		3,675 千円	167,040 円
管理職手当	・課長及び課長相当職 40,000円 ・課長補佐及び課長補佐相当職 30,000円	異なる	支給額	14,321 千円	433,968 円
寒冷地手当	世帯区分に応じ支給 ・扶養親族のある世帯主職員 年147,000円 ・その他の世帯主職員 年81,000円 ・その他職員　　57,500円	同じ		10,827 千円	101,186 円
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急に必要その他公務の必要により、週休日等に勤務した場合 勤務１回 6,000円～7,000円 ・災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前０時～午前５時に勤務した場合 勤務１回 3,000円～3,500円	同じ		207 千円	13,766 円

５　特別職の報酬等の状況（令和７年４月１日現在）

区　　分		給　　料　　月　　額　　等	
給料			（参考）類似団体における最高／最低額
	町　　長	700,000 円	846,800 円 ／ 528,000 円
	副 町 長	585,000 円	677,700 円 ／ 481,000 円
報酬	議　　長	245,000 円	400,000 円 ／ 203,000 円
	副 議 長	190,000 円	314,000 円 ／ 130,000 円
	議　　員	165,000 円	290,000 円 ／ 109,000 円
期末手当	町　　長 副 町 長	（令和６年度支給割合） 4.60 月分	
	議　　長 副 議 長 議　　員	（令和６年度支給割合） 4.60 月分	
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）　（支給時期）
	町　　長	給料月額×5.126×在職年数	14,353 千円　任期ごと
	副 町 長	給料月額×3.234×在職年数	7,568 千円　任期ごと
寒冷地手当	町　　長 副 町 長	一般職と同様に支給	

（注）　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門＼区分			職員数 令和７年	職員数 令和６年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	16	15	1	業務体制見直し等による増
		税務	3	3	0	
		農林水産	10	10	0	
		商工	3	3	0	業務体制見直し等による減
		土木	6	6	0	
		民生	16	17	△1	業務体制見直し等による減
		衛生	9	9	0	業務体制見直し等による減
		計	65	65	0	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数 238.27人 (類似団体の人口１万人当たりの職員数 227.58人)
	教育部門		29	29	0	高等学校教職員の増
	小　　計		94	94	0	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数 344.54人 (類似団体の人口１万人当たりの職員数 265.35人)
公営企業等会計部門	病院		5	3	2	
	水道		1	1	0	
	下水道		2	2	0	
	その他		5	5	0	
	小　　計		13	11	2	
合　　計			107 [156]	105 [156]	2 [　0]	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数 392.23人

（注）１ 職員数は一般職に属する職員数である。
　　２［　］内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和７年４月１日現在）



区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 2	人 3	人 14	人 14	人 10	人 10	人 10	人 12	人 14	人 8	人 9	人 1	人 107

(3) 職員数の推移

（各年４月１日現在）

	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	過去５年間の増減数（率）
一　般　行　政	62	66	65	62	65	65	3 （ 4.84 %）
教　　育	25	27	26	27	29	29	4 （16.00 %）
普通会計　計	87	93	91	89	94	94	7 （ 8.05 %）
公営企業等会計	13	12	13	13	11	13	0 （ 0.00 %）
合　　計	100	105	104	102	105	107	7 （ 7.00 %）

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

７　公営企業職員の状況

水道事業・下水道事業が対象だが、対象者が１名ずつのため省略する。